

平成 18 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 スカイマーク エアラインズ株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 西久保 慎一  
(コード番号 9204 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営企画室長 有森 正和  
(TEL 03-5402-6767)

### 業務改善計画書提出について

弊社は、国土交通省航空局へ安全運航体制確立のための業務改善について（勧告）に対する改善計画書を本日 平成 18 年 4 月 24 日に提出いたしましたので報告いたします。

弊社は、航空業界の革命児として誕生し、少ない機材ながらも創意工夫を重ねて事業を展開してまいりましたが、会社の成長に伴い安全運航の組織管理体制の構築に遅れがあったことは指摘の通りでございます。

年内には航空機 10 機を運航し多くのお客様にご利用いただく航空会社となります。これまで以上に運航の安全性に大きな責任があることをしっかり自覚し、十分な管理体制を整え、安全運航の維持向上に努める事が弊社の使命であると認識しております。

今般、安全運航体制の業務改善勧告を受けた事を深く反省し、多くの利用者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

新規航空会社の甘えを断ち切り、公共交通機関の使命を認識し、今後も安全運航体制の確立に努めてまいります。

この度の業務改善計画提出につき、別添のとおり改善方針に従い適切な措置を図ってまいります。

以 上

# “安全運航体制の確立のための業務改善について（勧告）”に対する

## 改善計画書（要旨）

### 1.安全管理体制について

- 1-1 安全に係る個々の業務について、担当者のみならず、それを管理する立場にある者が十分にチェック機能を果たせるよう、組織の充実を図ること。**

各組織において内部昇格もしくは新規配置等の兼務体制の改善を行い、当該管理者を配置することにより業務に係るチェック機能の向上を図ります。また、現行組織が現在の運航規模に対し、適切であるか検証し、今年度中に増員を図ります。

- 1-2 社内の安全管理体制の中核となる安全推進委員会の委員に、安全を直接担う現場の実状を反映すべく、パイロット等の現場業務経験者を加えること。**

安全推進委員会に乗務員を含む現業担当者を委員として参画させ、現業と経営が日常運航に関わる種々の問題について共通の認識をもち、推進できる体制に改善します。

- 1-3 実務に関する貴社の規定やマニュアルの内容について、社員に対する教育を充実し、組織としての統一的な理解のもとで業務遂行をできるようにすること。**

(1)全生産部門社員を対象とした安全教育を設定します。内容はSKYの運航体制の概要ならびに運航に係る規程について教育を実施します。また、特に運航の安全に関与が高い、運航部門・整備部門間の意思疎通の向上ならびに適切な規定類の運用が図れるよう、運航乗務員、地上運航従事者に対し、整備関連規程についても教育を実施します。同様に整備士に対してもOMに係る教育を実施します。

(2)整備本部では、整備規程の遵守および重要性を理解させるための教育を全整備従事者に行います。

(3)規程を全面的に見直すためのプロジェクトを立ち上げ、現規程の現状把握および改訂作業を実施します。

## 2. 整備等の適切な実施について

### 2-1 整備・運航に関する技術文書の処理に係る社内チェック方法の改善

メーカー等からの整備や運航に係る技術文書の処理に遅延や漏れを生ずることのないよう、チェック体制を改善する必要がある。

運航本部

AOM等の改訂に関し、改訂作業状況ならびに期限管理を行い、改訂、配布、機内搭載に遅延が発生しないよう、運航技術部 SOP の見直しを実施します。

適切かつ時宜を得て改訂が実施出来るよう運航技術部門の経験の浅い担当者の技量向上のため定期的に教育・訓練を実施することを制度化します

整備本部

技術文書処理の業務フローを整理し、組織で監視できる体制を構築します。

技術文書管理に複数ファイルを使用する手順を改善します。新しくコンピュータでの管理システムを作成し、容易に実施状況がチェックできるようにします。管理者は週1回の頻度で処理の実施状況を確認し、技術部会で上司に監視状況を報告いたします。

前述管理システムに関する訓練を技術部員全員へ実施します。

MPDの改訂版を受領後2ヶ月以内に技術部にて処置を判定し、4ヶ月以内に社内改訂手続きを完了して航空局へ申請または届出を実施する手順にいたします。

### 2-2 安全管理に関するシステムの改善

**整備管理コンピューターシステム等、安全管理に関するシステムの信頼性を高める等の改善を図る必要がある。**

整備情報システム（TRAX）不具合に伴う整備管理データ消失の是正対策として、次の項目を実施いたします。

整備情報システム（TRAX）不具合発生時の復旧手順書作成

整備管理データのバックアップシステムの構築

TRAXシステムの予備システムの構築

新整備システム（Saturn）の開発

## 2-3 不具合発生後の整備管理の改善

**修理の実施状況を確実に記録・管理するとともに、未実施の作業については修理期限まで飛行の回数、時間、日数等をより明確に把握できるよう管理の方法を改善する必要がある。**

整備従事者に対し整備記録および TRAX の取扱い（誤入力 of 訂正・削除方法を含む）についての再訓練を実施いたします。

全機体の持ち越し不具合状況と修復期限を監視するための管理責任者を選任し、TRAX にて持ち越し不具合のステータスを確認し本事例のような異常を検知できるようにいたします。また、その手順は SOP を設定し標準化いたします。

TRAX へ持ち越し不具合を入力する際に飛行回数を日数に換算する SOP を新設し、起算日間違いおよび換算ミスによる飛行回数制限の超過を防止します。SOP は整備従事者への訓練により徹底いたします。

## 2-4 予備部品の管理改善

**部品庫内の整理整頓、部品管理の方法の改善、部品管理に係る人員の再教育等が必要である。**

検収手順の SOP を改訂し、領収検査待ちの部品には「領収検査待ち・年月日・P/N・S/N・担当者」のラベルを掲示するようにいたします。

部品庫の人員増強を図ります。

部品庫の管理体制強化のため、管理職を羽田へ配置し部品庫の労務管理を務めます。

また、取締役が 4 月 1 日から 6 月末までの間で部品庫へ常駐し、体制の改善を図っております。

部品管理に関わる訓練を部品庫勤務者に対して実施し、この訓練内容の立案には確認整備士も参画するようにし、整備士が必要としている部品庫の対応についても教育するようにします。

整備部門の近隣に部品庫を展開し、作業効率の向上およびエリア拡張により整理整頓を促進します。

## 2-5 人員の資格管理に係る改善

**航空機乗組員の編成における運用及びチェック体制の改善が必要である。**

**確認整備士等の発令に係る審査の記録管理について改善が必要である。**

運航本部

乗務割管理担当者の再教育：運航乗務員乗務割制限に係る OM を再度、理解させるため運

用担当者に対する教育の実施。

乗務割管理に使用する書式、チェックリスト、乗務割管理要領を改善します。

整備本部

確認整備士の発令に係る整備実務経験の算定基準を SOP に新設します。

## 2-6 整備・運航に従事する者の規定の遵守等について

**同種の整備作業のミス、整備記録の記載ミス、不適切な人員の資格の管理等の再発を防止するため、整備・運航に従事する全ての者に対し、事例紹介等の社内周知を行うとともに、整備規程、運航規程その他社内規定の遵守について再教育が必要である。**

運航本部

今般発生した 100 時間未満の運航乗務員編成の事例については「SAFETY INFORMATION」  
として全運航乗務員ならびに地上運航従事者に事例紹介をし注意喚起致しました。  
また、規程類の遵守につきましては、前述 1 - 3 にて実施する「安全教育」において再徹底  
を図ります。

整備本部

整備作業のミスにつきましては再発防止の目的で、整備作業ミスが発生した状況、整備  
作業ミスが発生した原因の調査、再発防止対策、当事者への再訓練等の実施要領を定め  
た SOP を新設します。また、整備記録の記載ミスについては整備規程の理解不足が起因  
していると考えられるので、整備規程の遵守を目的とした再教育を実施します。

また今般航空局からご指摘を受けております不適切な事例につきましては QC  
Information を発行し整備本部内に周知させます。